

中小企業 省エネルギー診断

無料

「省エネルギー診断」を受けてみませんか。問題点を把握し、改善策に取り組むことでエネルギーコストを削減しましょう。

既に内部で「省エネ」に取り組んでいる事業所でも、専門の診断員による診断で新たな問題点が見つかるかもしれません。また、小規模事業所も歓迎です。

- ① 対象事業所：電気、重油、灯油、LPガス等を使用していて、「省エネ」を計画している中小の事業所（原則として年間のエネルギー使用量が原油換算1,500kℓ未満）
- ② 申込方法：裏面の申込書に必要事項を記入して、茨城県地球温暖化防止活動推進センター省エネルギー相談室までFAX、郵送またはメールでお申し込みください。
- ③ 診断費用：無料
- ④ 申込締切：平成29年2月末日
- ⑤ 診断の流れ：

1.事前の打合せ | ヒアリング、設備の現状把握

2.現場にて省エネの診断 | 書類チェック、設備の現場診断(3~4時間)を行います。

3.省エネの診断報告書 | 現場診断をもとに作成した診断報告書を送付または内容説明をします。
※改善提案事例については、裏面をご参照ください。

4.省エネ対策等の取組み | 報告書をもとに、省エネ対策への取組みを支援します。

茨城県では

中小企業の節電や省エネルギー対策を支援するため、専門の省エネルギー診断員を無料で派遣する「中小企業省エネルギー診断」を実施しています。

ケースによっては、電気料金等の低減額、投資経費の回収見直しについても提案可能です。



これまで診断を受けた事業所の声

「専門家による診断を受け、自社の現状の課題や問題点が把握できた」、「改善提案に取り組むことでコストの削減を図ることができた」などの声がよせられています。

お申し込み・お問い合わせ

一般社団法人 茨城県環境管理協会内

茨城県地球温暖化防止活動推進センター
省エネルギー相談室

〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町1736-20 TEL:029-248-7431 FAX:029-240-1270
ホームページURL: <http://www.kankyokanri.or.jp> メールアドレス: k-syoene@kankyokanri.or.jp

茨城県生活環境部環境政策課
地球温暖化対策室

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
TEL:029-301-2939
FAX:029-301-2949

